

令和5年度

和歌山県後期高齢者医療広域連合  
歳入歳出決算審査意見書

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員



和 広 監 第 4 号

令和6年6月17日

和歌山県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 三浦 源吾 様

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員 川 端 正 展

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員 奥 山 昭 博

令和5年度和歌山県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算に係る意見書の  
提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和5年度和歌山県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算を審査したので、その意見を次のとおり提出する。

## 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
1	総括	2
2	一般会計	4
(1)	歳入	4
(2)	歳出	7
3	特別会計	9
(1)	歳入	9
(2)	歳出	13
4	財産に関する調書	16
第6	審査意見	17

(注) 比率は、原則小数点以下第3位で四捨五入を行っている。

# 令和5年度和歌山県後期高齢者医療広域連合 歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の対象

### 1 一般会計及び特別会計

令和5年度和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

令和5年度和歌山県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算

### 2 決算附属書類

令和5年度和歌山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算事項別明細書、  
実質収支に関する調書及び財産に関する調書

## 第2 審査の期間

令和6年6月7日から同年6月17日まで

## 第3 審査の方法

令和5年度一般会計及び特別会計の審査は、歳入歳出決算書、証書類及び附属書類（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第166条第2項に規定する歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書をいう。）について、会計管理者及び関係課が所管する諸帳簿と照合点検し、内容の検討を行うとともに、計数の正否、予算執行状況の適否などについて審査を行った。

## 第4 審査の結果

令和5年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、証書類及び附属書類は、会計管理者及び関係課の諸帳簿と符合し、計数は正確であり、令和5年度の決算を適正に表示しているものと認めた。また、予算執行状況についても、適正であると認めた。

審査の概要については、次のとおりである。

## 第5 審査の概要

### 1 総括

令和5年度の決算収支の状況は、次表のとおりである。

【一般会計】

(単位：円)

		令和5年度	令和4年度	比較増減
予算現額	A	205,213,000	251,465,000	△ 46,252,000
歳入	B	204,930,598	236,778,551	△ 31,847,953
歳出	C	196,628,270	230,329,498	△ 33,701,228
歳入歳出差引額 (B - C)	D	8,302,328	6,449,053	1,853,275
翌年度に繰り越すべき財源	E	0	0	0
実質収支額 (D - E)	F	8,302,328	6,449,053	1,853,275
前年度実質収支額	G	6,449,053	9,272,759	△ 2,823,706
単年度収支額 (F - G)	H	1,853,275	△ 2,823,706	4,676,981
予算執行率 (%)	歳入 B/A	99.86	94.16	5.70
	歳出 C/A	95.82	91.60	4.22

一般会計決算額は、歳入2億493万598円、歳出1億9,662万8,270円で、前年度と比較して、歳入が3,184万7,953円減少、歳出が3,370万1,228円減少している。

次に、歳入歳出差引額は830万2,328円であり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから実質収支額も同じく830万2,328円の黒字となっている。

実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、185万3,275円である。

## 【特別会計】

(単位：円)

		令和5年度	令和4年度	比較増減
予算現額	A	159,241,603,000	158,878,422,000	363,181,000
歳入	B	159,380,240,953	156,443,257,305	2,936,983,648
歳出	C	156,891,797,633	155,374,687,569	1,517,110,064
歳入歳出差引額 (B-C)	D	2,488,443,320	1,068,569,736	1,419,873,584
翌年度に繰り越すべき財源	E	697,000	0	697,000
実質収支額 (D-E)	F	2,487,746,320	1,068,569,736	1,419,176,584
前年度実質収支額	G	1,068,569,736	4,445,165,145	△ 3,376,595,409
単年度収支額 (F-G)	H	1,419,176,584	△ 3,376,595,409	4,795,771,993
予算執行率 (%)	歳入 B/A	100.09	98.47	1.62
	歳出 C/A	98.52	97.79	0.73

特別会計決算額は、歳入 1,593 億 8,024 万 953 円、歳出 1,568 億 9,179 万 7,633 円で、前年度と比較して、歳入が 29 億 3,698 万 3,648 円増加、歳出が 15 億 1,711 万 64 円増加している。

歳入が増加した主な要因は、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、繰入金等が増加したことによるものである。関係市町村からの分担金及び負担金は、保険料等負担金や療養給付費負担金等の増加により、前年度と比較して 5 億 6,312 万 3,743 円増加している。また、国庫支出金は 14 億 2,978 万 7,397 円、現役世代からの支援金である支払基金交付金は 21 億 3,196 万 5,000 円増加している。

歳出が増加した主な要因は、保険給付費の増加によるものである。総務費では、前年度と比較すると 25 億 1,175 万 8,196 円減少しているものの、保険給付費において 46 億 747 万 82 円増加している。

次に、歳入歳出差引額は 24 億 8,844 万 3,320 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源は 69 万 7,000 円であることから実質収支額は 24 億 8,774 万 6,320 円の黒字となっている。

実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、14 億 1,917 万 6,584 円である。

## 2 一般会計

### (1) 歳入

一般会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況表

(単位：円)

区分	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 分担金及び負担金	189,375,000	92.41	167,811,000	70.87	21,564,000	12.85
2. 国庫支出金	4,676,448	2.28	3,930,700	1.66	745,748	18.97
3. 財産収入	13,302	0.01	8,738	0.00	4,564	52.23
4. 繰入金	4,145,281	2.02	55,249,062	23.33	△ 51,103,781	△ 92.50
5. 繰越金	6,449,053	3.15	9,272,759	3.92	△ 2,823,706	△ 30.45
6. 諸収入	271,514	0.13	506,292	0.22	△ 234,778	△ 46.37
計	204,930,598	100.00	236,778,551	100.00	△ 31,847,953	△ 13.45

(単位：円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額 に対する 収入率 (%)
1. 分担金及び負担金	189,375,000	189,375,000	189,375,000	0	0	100.00
2. 国庫支出金	4,634,000	4,676,448	4,676,448	0	0	100.92
3. 財産収入	14,000	13,302	13,302	0	0	95.01
4. 繰入金	4,643,000	4,145,281	4,145,281	0	0	89.28
5. 繰越金	6,449,000	6,449,053	6,449,053	0	0	100.00
6. 諸収入	98,000	271,514	271,514	0	0	277.06
計	205,213,000	204,930,598	204,930,598	0	0	99.86



款別の状況は次のとおりである。

### 第1款 分担金及び負担金

収入済額は1億8,937万5,000円で、その全額が市町村事務費分賦金である。前年度と比較して2,156万4,000円増加している。

市町村別の事務費分賦金は、次表のとおりである。

一般会計事務費分賦金の市町村別内訳 (単位:円)

市町村	負担金額	市町村	負担金額
和歌山市	64,803,000	有田川町	5,370,000
海南市	10,173,000	美浜町	1,960,000
橋本市	11,534,000	日高町	1,981,000
有田市	5,531,000	由良町	1,697,000
御坊市	4,620,000	印南町	2,143,000
田辺市	13,806,000	みなべ町	2,827,000
新宮市	6,055,000	日高川町	2,445,000
紀の川市	11,508,000	白浜町	4,748,000
岩出市	8,707,000	上富田町	3,135,000
紀美野町	2,530,000	すさみ町	1,509,000
かつらぎ町	3,895,000	那智勝浦町	3,699,000
九度山町	1,551,000	太地町	1,277,000
高野町	1,268,000	古座川町	1,276,000
湯浅町	2,756,000	北山村	732,000
広川町	1,845,000	串本町	3,994,000
計			189,375,000

### 第2款 国庫支出金

収入済額は467万6,448円で、前年度と比較して74万5,748円増加している。これは、保健事業に係る市町村等との連絡・調整を実施する保健師の人件費等について交付される特別調整交付金である。

### 第3款 財産収入

財政調整基金を原資に定期預金で運用した利息収入で、収入済額は1万3,302円である。前年度と比較して4,564円増加している。

#### 第4款 繰入金

収入済額は414万5,281円である。これは特別会計繰入金で、特別会計の事務費に係る剰余金を財政調整基金に積立てるため、一般会計で受入れしたものである。

前年度と比較して5,110万3,781円減少している。

#### 第5款 繰越金

収入済額は644万9,053円で、前年度と比較して282万3,706円減少している。

#### 第6款 諸収入

収入済額は27万1,514円で、その全額が雑入である。前年度と比較して23万4,778円減少している。

会計年度任用職員に係る雇用保険料の自己負担分や、職員住宅解約に伴う敷金や火災保険料の返金、公文書開示に係る印刷代を雑入として収入している。

## (2) 歳出

一般会計の歳出の状況は、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況表

(単位：円)

区分	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	支出済額	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 議会費	2,069,202	1.05	2,176,582	0.94	△ 107,380	△ 4.93
2. 総務費	194,559,068	98.95	215,306,916	93.48	△ 20,747,848	△ 9.64
3. 公債費	0	—	0	—	0	—
4. 諸支出金	0	—	12,846,000	5.58	△ 12,846,000	△ 100.00
5. 予備費	0	—	0	—	0	—
計	196,628,270	100.00	230,329,498	100.00	△ 33,701,228	△ 14.63

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (%)
1. 議会費	2,744,000	2,069,202	0	674,798	75.41
2. 総務費	201,919,000	194,559,068	0	7,359,932	96.36
3. 公債費	50,000	0	0	50,000	—
4. 諸支出金	0	0	0	0	—
5. 予備費	500,000	0	0	500,000	—
計	205,213,000	196,628,270	0	8,584,730	95.82

款別の状況は、次のとおりである。

### 第1款 議会費

議会費は、広域連合議会の運営に要する経費である。

支出済額 206万9,202円は、前年度と比較して10万7,380円減少している。不用額67万4,798円の主なものは、費用弁償17万2,420円、会場借料36万7,185円である。

### 第2款 総務費

総務費は、総務管理費、選挙費、監査委員費など、事務局等の運営に要する経費である。

支出済額は1億9,455万9,068円で、前年度と比較して2,074万7,848円減少している。

減少の主な要因は財政調整基金積立金が減少したことによる。令和5年度支出済額は1,060万7,636円で、前年度支出済額3,721万1,559円と比較して2,660万3,923円減少している。

派遣職員給与等負担金の令和5年度支出済額は1億2,533万7,871円で、前年度支出済額1億1,883万8,687円と比較して、事務局職員の交代等に伴い649万9,184円増加している。

不用額735万9,932円は、主に、家屋借料など使用料及び賃借料で149万6,964円、派遣職員に係る費用など負担金補助及び交付金で399万860円が生じている。

### **第3款 公債費**

一時借入金がなかったことから、その利息である公債費の支出はない。

### **第4款 諸支出金**

令和5年度は、諸支出金の支出はない。

### **第5款 予備費**

令和5年度は、予備費の充用はない。

### 3 特別会計

#### (1) 歳入

特別会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

特別会計歳入決算状況表 (単位：円)

区分	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 分担金及び負担金	27,837,296,410	17.47	27,274,172,667	17.43	563,123,743	2.06
2. 国庫支出金	53,470,855,362	33.55	52,041,067,965	33.26	1,429,787,397	2.75
3. 県支出金	13,484,639,760	8.46	12,699,583,340	8.12	785,056,420	6.18
4. 支払基金交付金	61,829,971,000	38.79	59,698,006,000	38.16	2,131,965,000	3.57
5. 共同事業交付金	92,674,924	0.06	89,390,956	0.06	3,283,968	3.67
6. 財産収入	128,473	0.00	97,881	0.00	30,592	31.25
7. 繰入金	1,417,093,000	0.89	12,846,000	0.01	1,404,247,000	10,931.39
8. 繰越金	1,068,569,736	0.67	4,445,165,145	2.84	△ 3,376,595,409	△ 75.96
9. 諸収入	179,012,288	0.11	182,927,351	0.12	△ 3,915,063	△ 2.14
計	159,380,240,953	100.00	156,443,257,305	100.00	2,936,983,648	1.88

(単位：円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入比(%)
1. 分担金及び負担金	27,776,499,000	27,837,296,410	27,837,296,410	0	0	100.22
2. 国庫支出金	53,036,066,000	53,470,855,362	53,470,855,362	0	0	100.82
3. 県支出金	13,484,637,000	13,484,639,760	13,484,639,760	0	0	100.00
4. 支払基金交付金	62,252,382,000	61,829,971,000	61,829,971,000	0	0	99.32
5. 共同事業交付金	61,352,000	92,674,924	92,674,924	0	0	151.05
6. 財産収入	129,000	128,473	128,473	0	0	99.59
7. 繰入金	1,417,093,000	1,417,093,000	1,417,093,000	0	0	100.00
8. 繰越金	1,068,569,000	1,068,569,736	1,068,569,736	0	0	100.00
9. 諸収入	144,876,000	195,122,738	179,012,288	0	16,110,450	123.56
計	159,241,603,000	159,396,351,403	159,380,240,953	0	16,110,450	100.09

款別の状況は、次のとおりである。

#### 第1款 分担金及び負担金

構成市町村からの事務費分賦金、保険料等負担金、療養給付費負担金、保険基盤安定制度負担金の4つの収入があり、収入済額は、278億3,729万6,410円である。後期高齢者医療保険料として市町村において収納した保険料等負担金の増加や保険基盤安定制度負担

金の増加などにより、前年度と比較して5億6,312万3,743円増加している。市町村別の分賦金、負担金は、次表のとおりである。

特別会計分賦金、負担金の市町村別内訳

(単位:円)

市町村	令和5年度				合計
	事務費分賦金	保険料等負担金	療養給付費負担金	保険基盤安定制度負担金	
和歌山市	175,673,083	4,378,313,139	4,678,759,660	1,295,896,883	10,528,642,765
海南市	27,626,925	698,357,600	767,366,000	216,799,628	1,710,150,153
橋本市	31,404,851	778,691,004	857,138,000	218,350,309	1,885,584,164
有田市	15,182,157	330,234,698	373,845,000	113,653,467	832,915,322
御坊市	12,501,000	243,839,200	281,613,000	91,239,914	629,193,114
田辺市	37,551,851	821,328,864	855,908,000	317,100,134	2,031,888,849
新宮市	16,720,389	337,655,000	375,075,000	141,283,500	870,733,889
紀の川市	31,737,160	731,304,732	781,120,286	230,646,499	1,774,808,677
岩出市	23,563,000	476,302,200	458,440,036	130,823,330	1,089,128,566
紀美野町	6,845,000	122,887,600	180,774,000	53,903,717	364,410,317
かつらぎ町	10,541,000	211,418,200	276,694,000	80,048,170	578,701,370
九度山町	4,198,000	66,841,700	99,610,000	21,948,021	192,597,721
高野町	3,433,000	49,538,000	55,339,000	16,777,476	125,087,476
湯浅町	7,459,000	126,291,900	156,179,000	51,976,075	341,905,975
広川町	4,994,000	65,071,500	94,216,150	28,725,717	193,007,367
有田川町	14,963,315	286,241,700	349,560,249	103,802,895	754,568,159
美浜町	5,303,000	84,208,700	108,218,000	31,405,574	229,135,274
日高町	5,360,000	72,154,900	97,279,504	29,215,925	204,010,329
由良町	4,593,000	61,833,200	83,623,000	26,304,644	176,353,844
印南町	5,799,000	92,101,700	110,678,000	34,311,374	242,890,074
みなべ町	7,651,000	162,332,100	119,286,000	43,336,171	332,605,271
日高川町	6,617,000	104,569,800	143,881,000	43,394,878	298,462,678
白浜町	12,848,000	247,978,063	291,451,000	106,713,843	658,990,906
上富田町	8,485,000	137,681,500	125,435,000	51,602,924	323,204,424
すさみ町	4,082,000	50,402,300	61,488,000	27,245,119	143,217,419
那智勝浦町	10,010,000	186,632,962	227,504,000	87,378,605	511,525,567
太地町	3,456,000	41,239,000	50,420,000	17,975,016	113,090,016
古座川町	3,453,000	36,214,200	45,501,000	21,177,293	106,345,493
北山村	1,982,000	4,842,600	7,379,000	3,628,290	17,831,890
串本町	10,808,000	207,983,225	260,708,000	96,810,116	576,309,341
計	514,840,731	11,214,491,287	12,374,488,885	3,733,475,507	27,837,296,410

## 第2款 国庫支出金

収入済額は、534億7,085万5,362円で、前年度と比較して14億2,978万7,397円増加している。収入済額の項別の内訳は、次のとおりである。

国庫負担金	387億4,339万1,786円	
療養給付費負担金		378億4,587万8,179円
高額医療費負担金		8億9,751万3,607円
国庫補助金	147億2,746万3,576円	
健康診査事業費補助金		2,564万5,000円
特別高額医療費共同事業費補助金		1,028万6,024円
普通調整交付金		143億8,770万1,000円
特別調整交付金		3億108万6,552円
社会保障・税番号制度システム整備費補助金		274万5,000円

## 第3款 県支出金

収入済額は134億8,463万9,760円で、前年度と比較して7億8,505万6,420円増加している。収入済額の内訳は、療養給付費負担金125億5,735万6,324円、高額医療費負担金9億2,728万3,436円である。

## 第4款 支払基金交付金

社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金で、収入済額は、618億2,997万1,000円である。前年度と比較して21億3,196万5,000円増加している。

## 第5款 共同事業交付金

国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金で、収入済額は、9,267万4,924円である。前年度と比較して328万3,968円増加している。

## 第6款 財産収入

収入済額は12万8,473円で、内容は、後期高齢者医療給付費準備基金を原資に定期預金で運用した利息収入で、前年度と比較して3万592円増加している。

## 第7款 繰入金

収入済額は 14 億 1,709 万 3,000 円で、前年度と比較して 14 億 424 万 7,000 円増加している。令和 5 年度保険料上昇抑制財源として後期高齢者医療給付費準備基金を取崩し、繰入を実施したことによる。

## 第8款 繰越金

収入済額は 10 億 6,856 万 9,736 円で、前年度と比較して 33 億 7,659 万 5,409 円減少している。これは、保険給付費が増加したことによる。

## 第9款 諸収入

収入済額は 1 億 7,901 万 2,288 円で、前年度と比較して 391 万 5,063 円減少している。

主なものは雑入で、第三者行為による納付金 1 億 6,298 万 5,504 円、返納金 1,602 万 5,984 円である。



## (2) 歳出

特別会計の歳出の状況は、次表のとおりである。

特別会計歳出決算状況表

(単位：円)

区分	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	支出済額	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 総務費	1,941,729,062	1.24	4,453,487,258	2.87	△ 2,511,758,196	△ 56.40
2. 保険給付費	154,208,330,262	98.29	149,600,860,180	96.28	4,607,470,082	3.08
3. 特別高額医療費共同事業 拠出金	103,759,907	0.06	79,828,886	0.05	23,931,021	29.98
4. 保健事業費	621,900,298	0.40	538,324,159	0.35	83,576,139	15.53
5. 基金積立金	128,473	0.00	664,244,767	0.43	△ 664,116,294	△ 99.98
6. 公債費	0	—	0	—	0	—
7. 諸支出金	15,949,631	0.01	37,942,319	0.02	△ 21,992,688	△ 57.96
8. 予備費	0	—	0	—	0	—
計	156,891,797,633	100.00	155,374,687,569	100.00	1,517,110,064	0.98

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (%)
1. 総務費	1,947,104,000	1,941,729,062	697,000	4,677,938	99.72
2. 保険給付費	156,410,956,000	154,208,330,262	0	2,202,625,738	98.59
3. 特別高額医療費 共同事業拠出金	115,157,000	103,759,907	0	11,397,093	90.10
4. 保健事業費	729,211,000	621,900,298	0	107,310,702	85.28
5. 基金積立金	129,000	128,473	0	527	99.59
6. 公債費	3,000,000	0	0	3,000,000	—
7. 諸支出金	16,046,000	15,949,631	0	96,369	99.40
8. 予備費	20,000,000	0	0	20,000,000	—
計	159,241,603,000	156,891,797,633	697,000	2,349,108,367	98.52

款別の状況は、次のとおりである。

### 第1款 総務費

総務費は、主に後期高齢者医療制度の運営に係る事務経費である。

支出済額は19億4,172万9,062円で、前年度と比較して25億1,175万8,196円減少し

ている。支出済額の最も大きいものは、療養給付費等負担金や後期高齢者交付金などの確定に伴う国庫支出金等返還金 14 億 2,130 万 1,726 円で、前年度支出済額 38 億 4,160 万 4,129 円と比較して 24 億 2,030 万 2,403 円減少している。

## 第 2 款 保険給付費

保険給付費は、療養給付費、療養費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費等を支出している。

支出済額は 1,542 億 833 万 262 円で、前年度と比較して 46 億 747 万 82 円増加している。主な増加の要因は、療養給付費が 1,502 億 3,737 万 2,235 円で、前年度と比較して 42 億 5,540 万 9,009 円の増加となっている。これは、団塊の世代が後期高齢者医療へ移行してきていることによるものである。

また、新型コロナウイルス感染症の療養等のため勤務することができなかった期間の支援として傷病手当金を 15 万 5,835 円支出した。

令和 5 年度の被保険者数及び保険給付費の状況は、次表のとおりである。

被保険者数及び保険給付費の状況表 (単位:円)

区分	令和5年度	令和4年度	比較増減		
			増減	増減率(%)	
被保険者数(人)	170,821	166,153	4,668	2.81	
75歳以上(人)	168,030	163,015	5,015	3.08	
65～74歳障害認定者(人)	2,791	3,138	△ 347	△ 11.06	
保険給付費	154,208,330,262	149,600,860,180	4,607,470,082	3.08	
医療給付費	療養給付費	150,237,372,235	145,981,963,226	4,255,409,009	2.92
	療養費	1,589,691,852	1,560,107,295	29,584,557	1.90
	高額療養費	1,525,837,247	1,228,014,099	297,823,148	24.25
	高額介護合算療養費	176,426,396	163,075,428	13,350,968	8.19
	計	153,529,327,730	148,933,160,048	4,596,167,682	3.09
審査支払手数料	348,534,327	335,587,175	12,947,152	3.86	
葬祭諸費	葬祭費	328,260,000	331,320,000	△ 3,060,000	△ 0.92
	傷病手当金	155,835	783,611	△ 627,776	△ 80.11
	計	328,415,835	332,103,611	△ 3,687,776	△ 1.11
その他医療費	2,052,370	9,346	2,043,024	21,859.88	

※被保険者数は、令和 4 年度は令和 4 年 4 月から令和 5 年 3 月まで、令和 5 年度は令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月までのそれぞれの平均値である。

## 第 3 款 特別高額医療費共同事業拠出金

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和す

るため、全国の広域連合で行う事業への拠出金である。支出済額は1億375万9,907円で、前年度と比較して2,393万1,021円増加している。

#### 第4款 保健事業費

保健事業費は、健康診査委託料、データ管理委託料、ドック健診事業補助金、保健と介護一体化委託料等を支出している。支出済額は6億2,190万298円で、前年度と比較して8,357万6,139円増加している。

前年度と比較して役務費91万7,767円増加、委託料は4億2,149万3,716円で、前年度と比較して1,829万2,455円増加している。

なお、医科健康診査の受診者数は、令和4年度34,203人から令和5年度37,261人に増加し、歯科健康診査の受診者数は、令和4年度4,039人から令和5年度4,691人に増加している。

ドック健診事業補助金は、前年度と比較して371万2,345円増加している。

また保健と介護一体化委託料は、前年度と比較して4,520万8,543円増加している。令和2年度から開始した保健事業と介護予防の一体化事業は、令和5年度新たに和歌山市、有田市、岩出市、かつらぎ町、九度山町、広川町、印南町、みなべ町、白浜町、上富田町を加えて19市町村で実施した。

#### 第5款 基金積立金

後期高齢者医療給付費準備基金への積立金である。前年度の保険料に係る決算剰余金と基金の運用益を積立てしている。前年度と比較して6億6,411万6,294円減少している。

#### 第6款 公債費

一時借入金がなかったことから、その利息である公債費の支出はない。

#### 第7款 諸支出金

支出済額は1,594万9,631円で、前年度と比較して2,199万2,688円減少している。主なものは、後期高齢者医療保険料の歳出還付に伴う市町村への財源補填分とそれに係る還付加算金の合計1,179万6,650円である。残りは、一般会計繰出金414万5,281円で、事務費に係る剰余金を一般会計に繰り出し、財政調整基金に積立てしている。

#### 第8款 予備費

令和5年度は、予備費の充用はない。

#### 4 財産に関する調書

令和5年度における財産の異動状況は、次のとおりである。

##### (1) 物品

(単位:点)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
購入額が100万円以上の備品	2	0	0	2

令和5年度末における物品は、療養費画像処理検索システム一式、電算室入退出管理システム一式の計2点である。

##### (2) 基金

基金の状況は、次のとおりである。

##### 財政調整基金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
現金	294,417,953	10,607,636	0	305,025,589

増加高としては、前年度決算剰余金の一部1,059万4,334円に運用益1万3,302円の合計1,060万7,636円を積立てしている。

##### 後期高齢者医療給付費準備基金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
現金	3,429,446,335	128,473	1,417,093,000	2,012,481,808

運用益12万8,473円を積立てしている。

減少高としては、保険料上昇抑制財源として14億1,709万3,000円を取り崩している。

## 第6 審査意見

### 1 一般会計について

一般会計は、主に、後期高齢者医療広域連合事務局を運営するための会計である。関係市町村からの事務費分賦金を主要な財源とし、加えて、保健師に係る人件費の財源として、特別調整交付金を国庫から受け入れている。

令和5年度の実質収支額は830万2,328円の黒字である。

今後も、市町村財政の厳しい状況を踏まえ、不用額が大幅に生じることがないように、引き続き的確な予算編成及び予算執行並びに財政調整基金を活用した効率的な運営に努められたい。

### 2 特別会計について

特別会計は、後期高齢者医療制度を運営するための会計である。歳入には市町村を通じて納付された保険料や公費による定率負担、後期高齢者交付金、調整交付金などがあり、歳出には保険給付費、保健事業費等がある。

特別会計の実質収支額は、24億8,774万6,320円で、前年度と比較して14億1,917万6,584円増加している。その内訳は、市町村からの事務費分375万9,071円、被保険者からの保険料分24億8,398万7,249円である。保険料分が前年度と比較して増加している原因は、保険料上昇抑制財源として後期高齢者医療給付費準備基金から14億1,709万3,000円活用したことによる。

高齢化社会の進展に伴い、歳出の9割以上を占める保険給付費は、前年度との比較で令和4年度は3.80%、令和5年度は3.08%の増加があった。これは受診延べ人数が新型コロナウイルス感染症流行前に戻っていることに加え、団塊の世代が後期高齢者医療保険に加入し、被保険者数が増えていることも増加の一因である。少子高齢化が危機的状況にあるといわれる現在、保険料負担が増加の一途を辿っている。引き続き適正な債権管理はいうまでもなく、限りある財源の有効活用を図り、公正かつ円滑な行財政運営に取り組まれたい。

### 3 むすび

令和5年度は、保険料率改定の年度であった。新型コロナウイルス感染症の影響分を含む剰余金の投入、令和6年度からの高齢者保険料負担率の引上げや出産育児支援金の被保険者負担分と団塊の世代が後期高齢者医療保険へ加入することによる被保険者の増加による医療費の増大を見込み、保険料率は上昇となった。今後、2025年問題を鑑み、更なる医療費の適正化が求められている。

そうした中、平成 29 年度に策定した第 2 期保健事業実施計画に基づき、令和 5 年度には新たに 1 町を加えて 14 町村に集団健診を委託し、健診未受診者勧奨通知を送付するなど引き続き健康診査事業に取り組んだ。令和 5 年度健診受診率は 44.11%となり、令和 4 年度と比べて 3.1 ポイント上がっている。令和 6 年度は、新たに策定した第 3 期保健事業実施計画に基づき、効果的かつ効率的な保健事業をできるよう努められたい。また、保健事業と介護予防の一体的な実施を、令和 5 年度では新たに 3 市 7 町を加えて 19 市町村にて実施した。令和 6 年度は、全市町村実施となることから、効果的・効率的に保健事業を実施できるよう積極的に取り組まれたい。

最後に、被保険者の方々が安心して医療を受けられるよう、常に国の動向を注視しながら、制度変更等に的確に対応するとともに、第 4 次広域計画に基づき、関係市町村、国、県及び関係機関とより一層連携し、事業を総合的かつ計画的に実施し、安定した制度運営に取り組み、決算審査等の要望事項にも十分留意のうえ、引き続き適正な事務執行、予算執行に努められたい。